

佐賀県IR資料

投資家の皆様へ 佐賀県債ご購入のすすめ

(資料編)

平成25年10月

 佐賀県
<http://www.pref.saga.lg.jp/>



目次

1. 平成24年度決算等の概要

普通会計決算の推移	P.6
歳出決算の推移	P.7
投資的経費の推移	P.8
歳入決算の推移	P.9
財政力指数	P.10
経常収支比率	P.11
将来負担比率	P.12
いわゆるプライマリーバランス	P.13
県債残高	P.14
実質公債費比率	P.15
健全化比率等(平成24年度決算)	..P.16
財源調整用基金	P.17

2. 平成25年度予算の概要

予算規模の推移	P.19
歳出予算の概況(性質別)	P.20
歳入予算の概況	P.21
当初予算における主要事業	P.22

3. 行財政運営計画等の概要

行財政改革緊急プログラムの総括	...P.24
行財政運営計画2011の概要	P.28

4. 公営企業等の状況

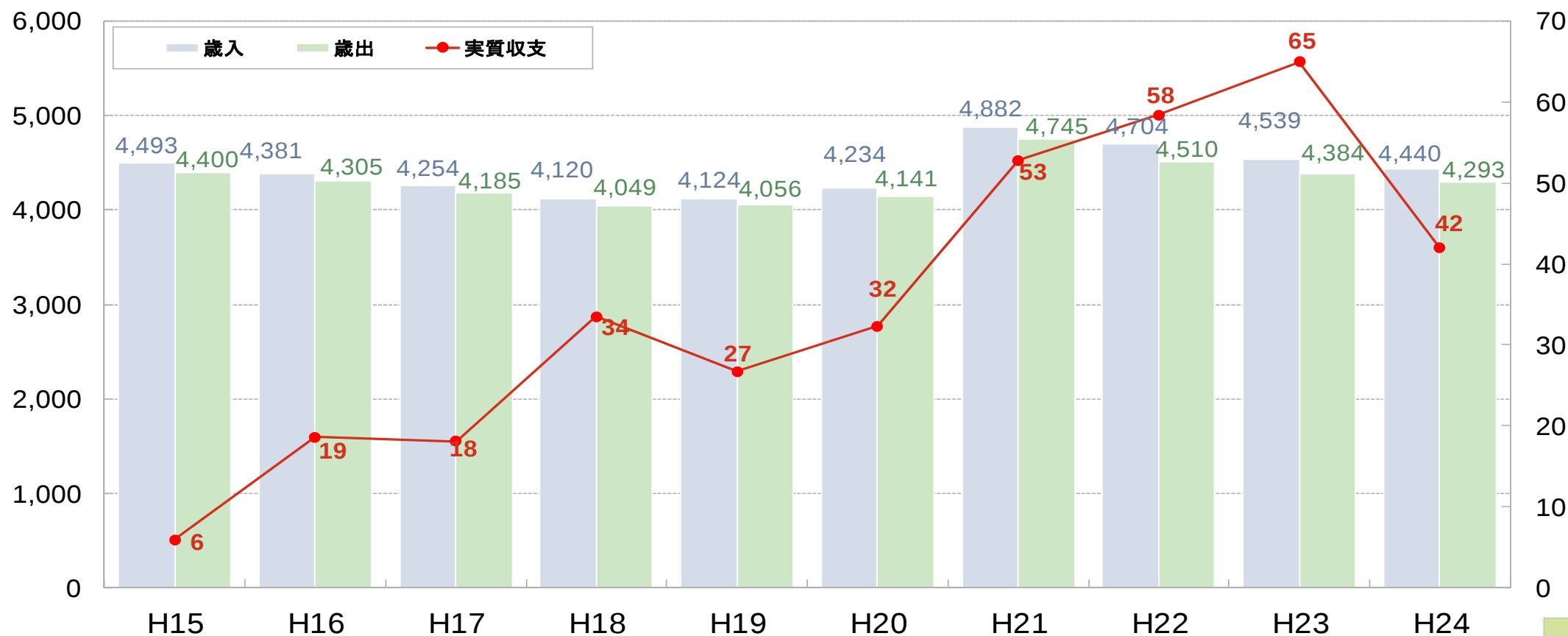
公営企業の財務状況	P.38
地方三公社の財務状況	P.39
第三セクターの状況	P.40
外郭団体の見直しについて	P.41

1 | 平成24年度決算等の概要

■ 普通会計決算の推移

- 歳入・歳出は平成21年度の経済対策等により上昇し、その後、緩やかに減少基調となっています。
- 実質収支は昭和51年度以降、37年連続の黒字です。

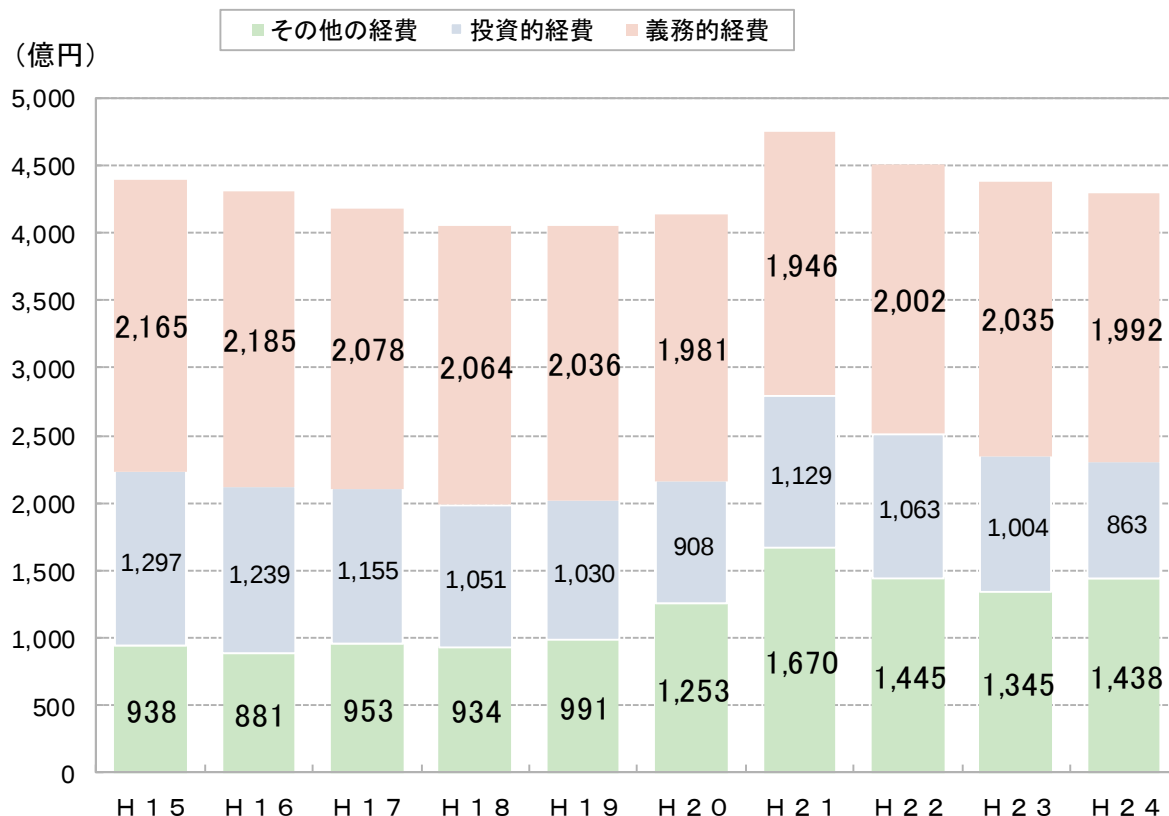
歳入・歳出
(億円)



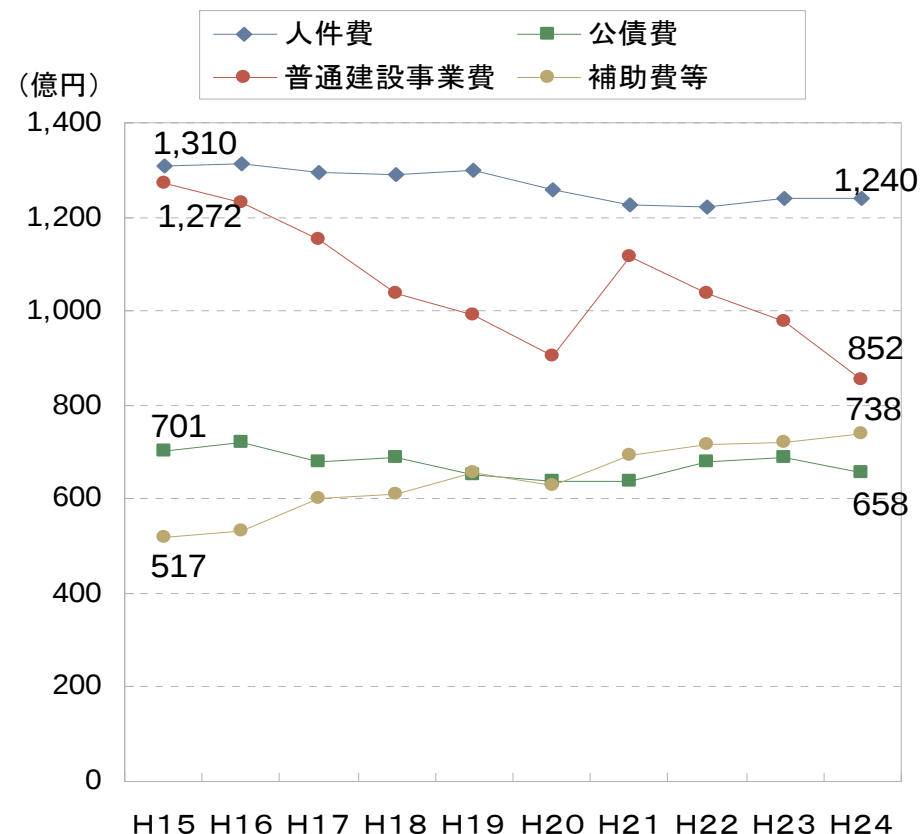
歳出決算の推移

- 平成21年度に経済対策等により上昇し、その後、緩やかに減少基調にあります。

性質別の歳出決算の推移

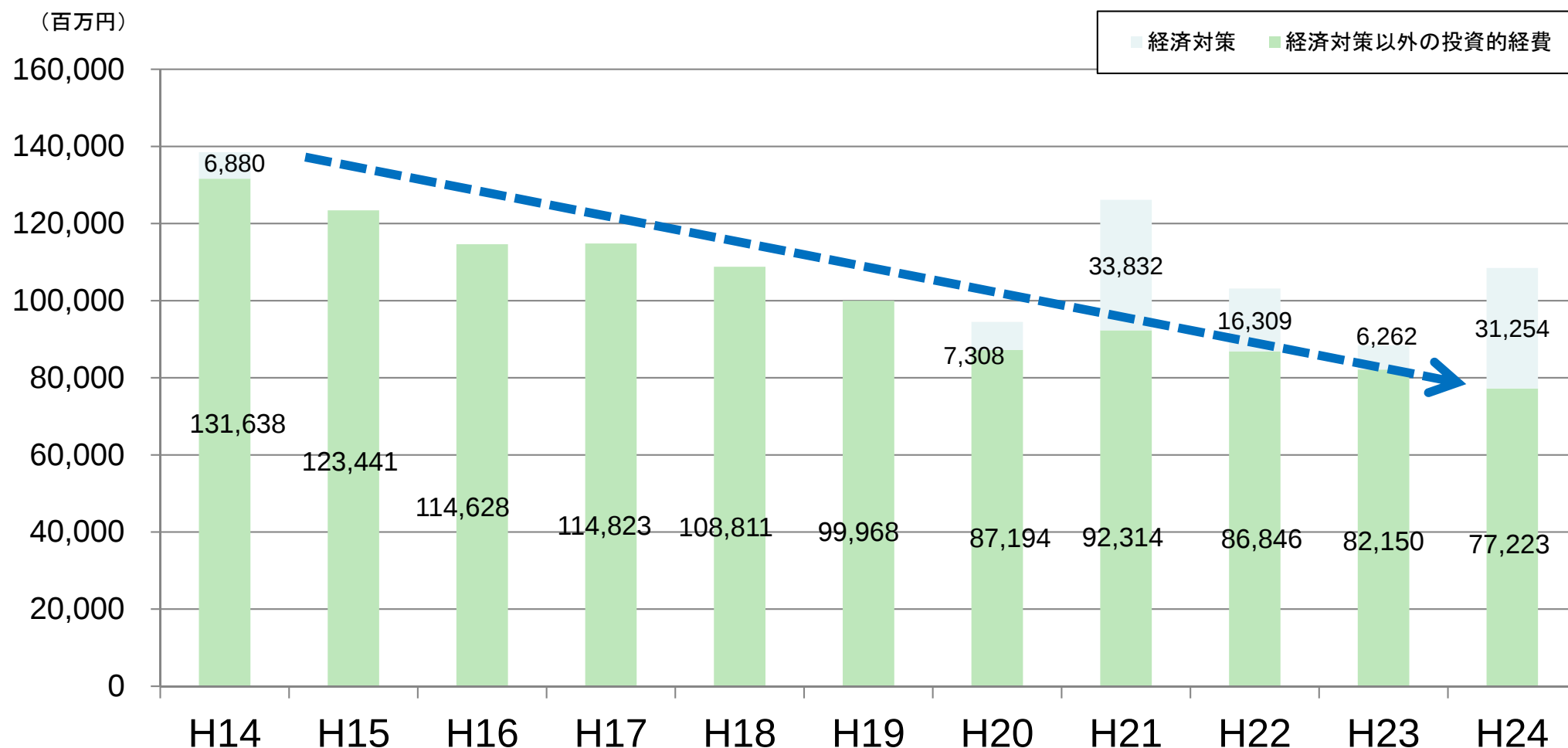


主な経費の推移



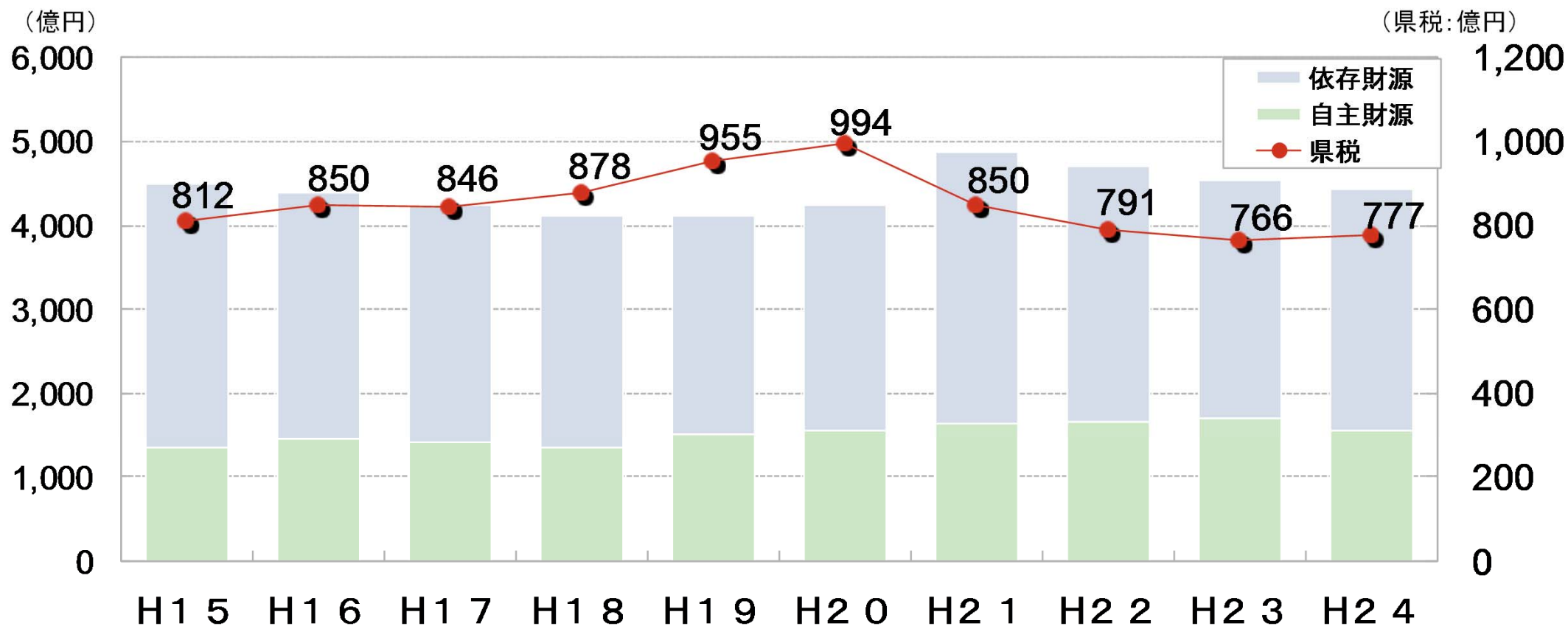
投資的経費の推移

- 投資的経費は経済対策等を除き計画的に縮減しています。



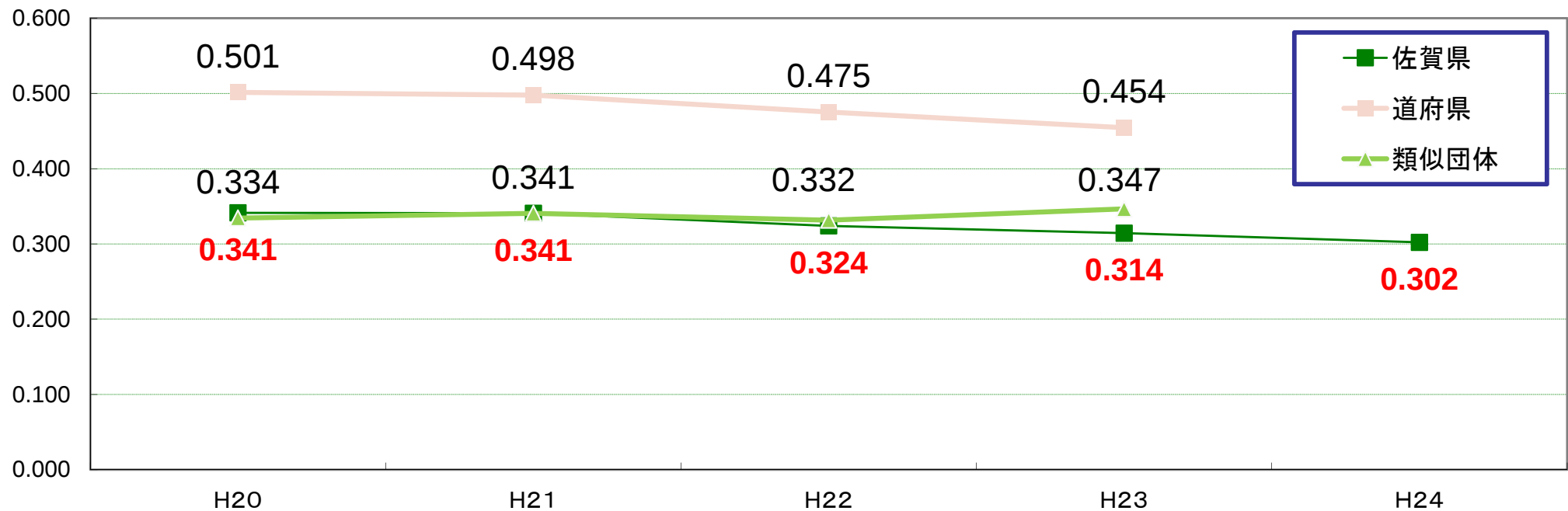
歳入決算の推移

- 自主財源の比率は3割強で推移しています。
- 県税収入は、税制改正で扶養控除が見直されたことによる個人県民税の増などの要因により4年ぶりに増収となりました。



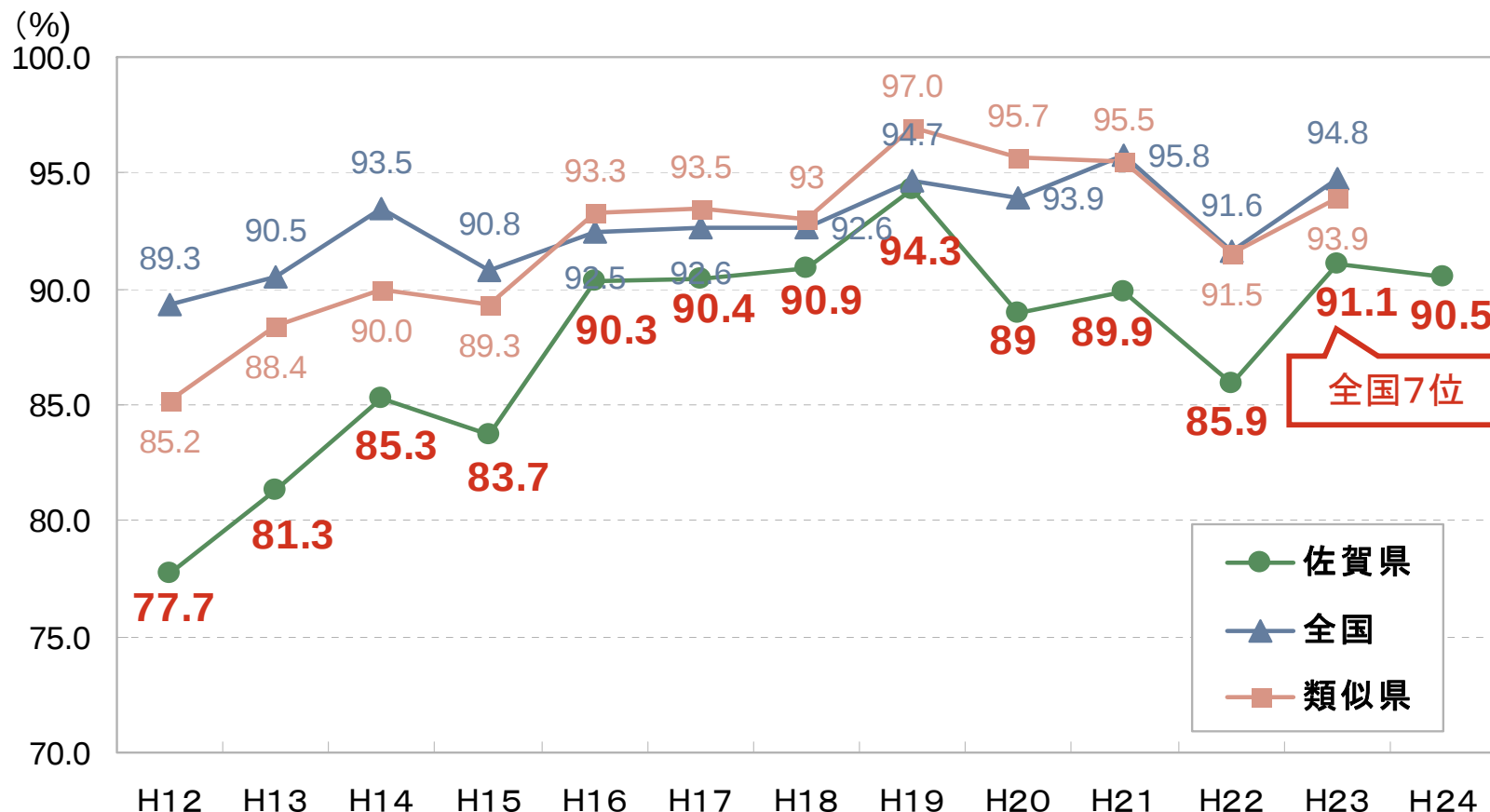
財政力指数

- 地方公共団体の財政力を示す指標であり、1に近づくほど財政力が強いとされます。
- 佐賀県は、東京都を除く道府県全体の平均値よりも低い値で推移しています。
- 平成23年度では、都道府県中第35位となっており、12の類似団体(Dグループ)中第8位となっております。



■ 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標で、比率が低いほど行政需要に弾力的に対応できます。
- 平成23年度では、都道府県中、良いほうから第7位となっています。
- 平成24年度は0.6ポイントの改善となっています。
(都道府県順位は未公表です。)



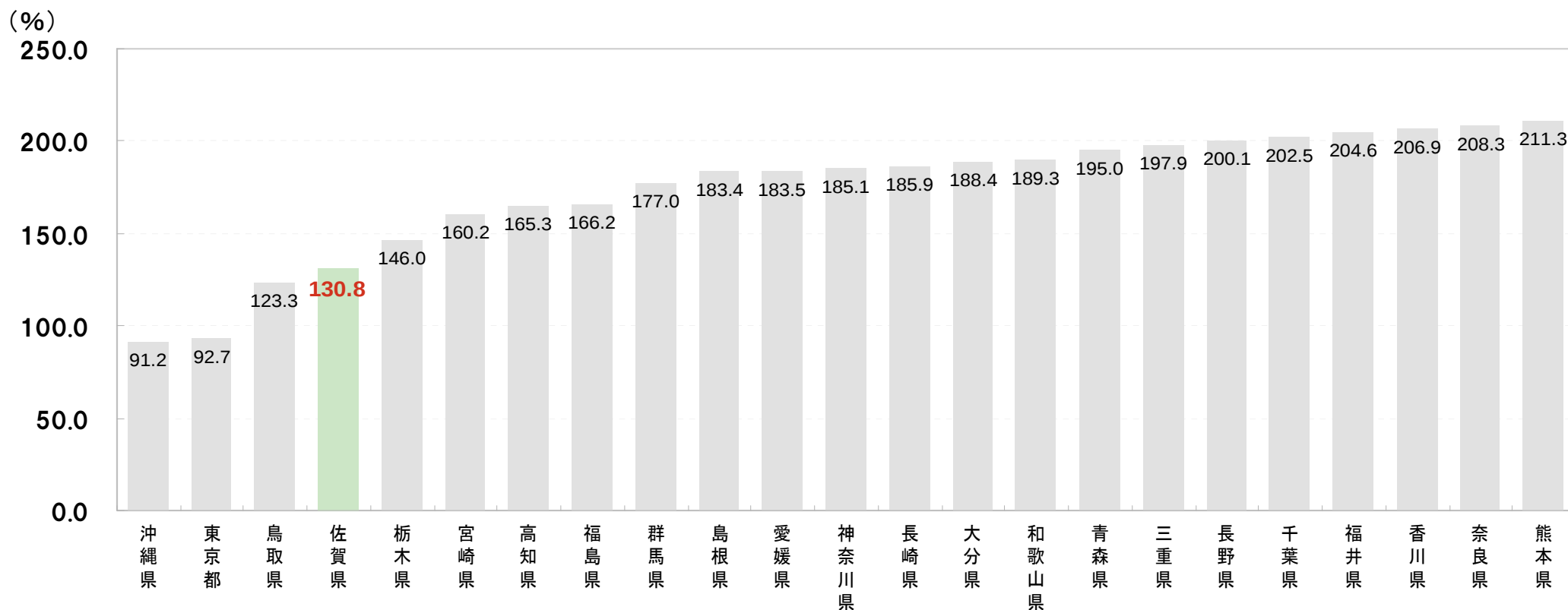
(※H23年度)

順位	都道府県	数値
1	鳥取県	88.8
2	島根県	89.7
3	秋田県	89.8
4	愛媛県	90.1
5	広島県	90.9
6	栃木県	91.0
7	佐賀県	91.1
8	茨城県	91.6
9	奈良県	91.7
10	岡山県	92.0
..	...	...

将来負担比率

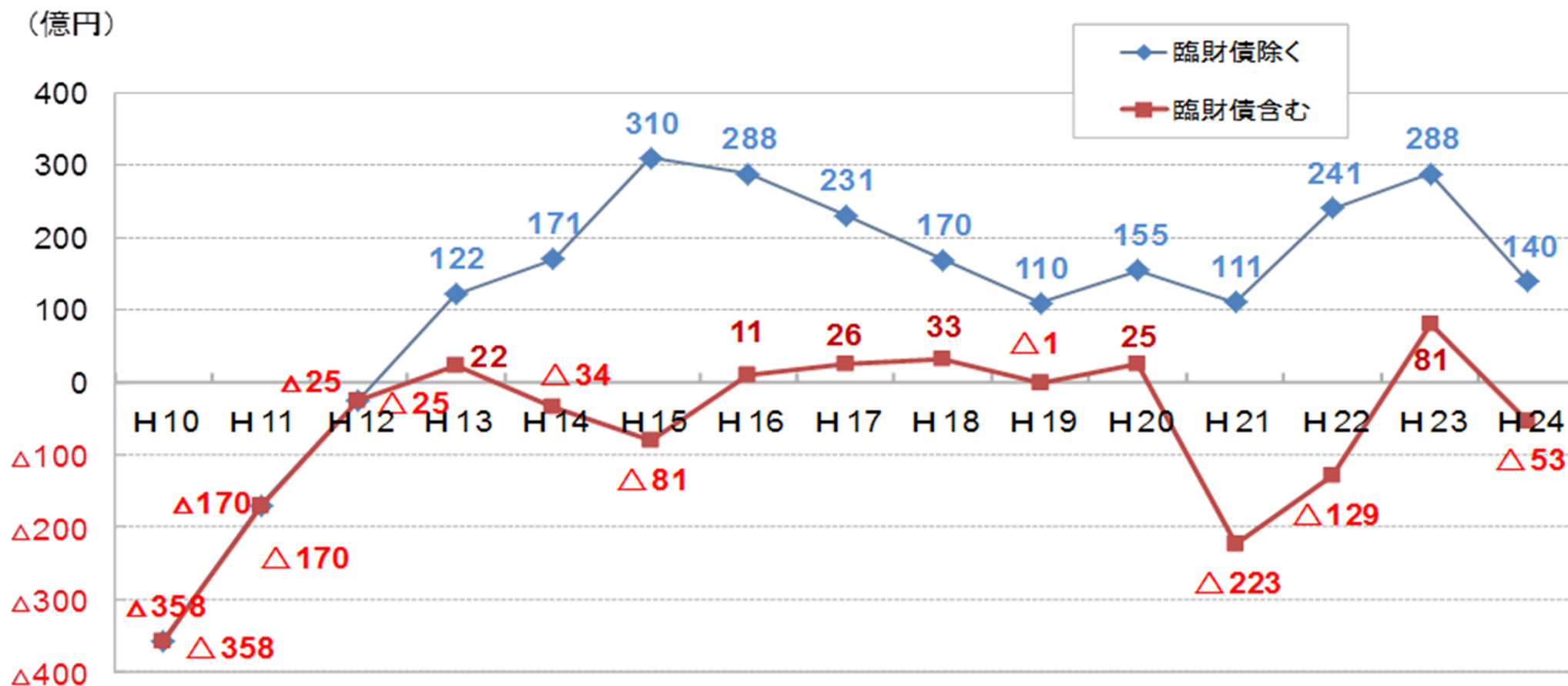
- 公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的負債額の標準財政規模に対する比率を示したものです。
- 平成23年度では、都道府県中、良いほうから第4位となっています。

将来負担比率(上位23自治体)



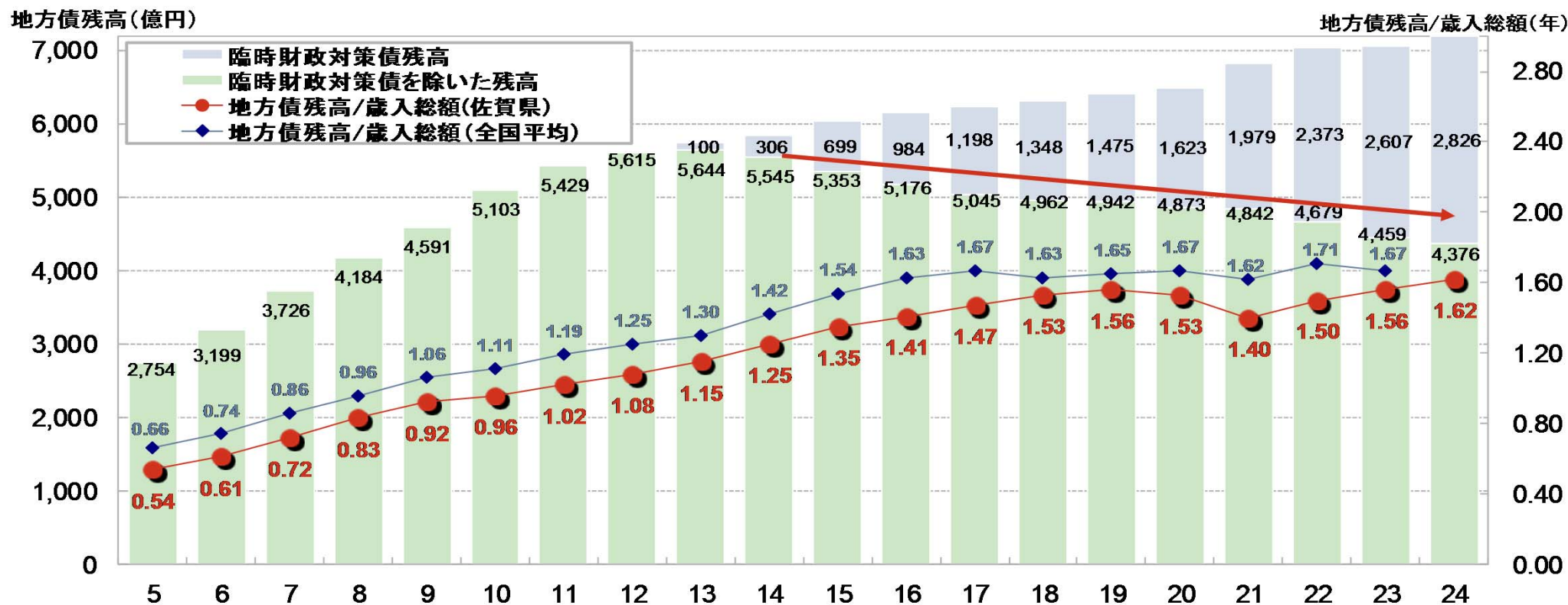
■ いわゆるプライマリーバランス

- 公債費(地方債の元利償還金)から県債発行による収入等を差し引いた収支のバランスのことです。
- 佐賀県の臨時財政対策債を除くいわゆるプライマリーバランスは、平成13年度以降12年連続で黒字を維持しています。



県債残高

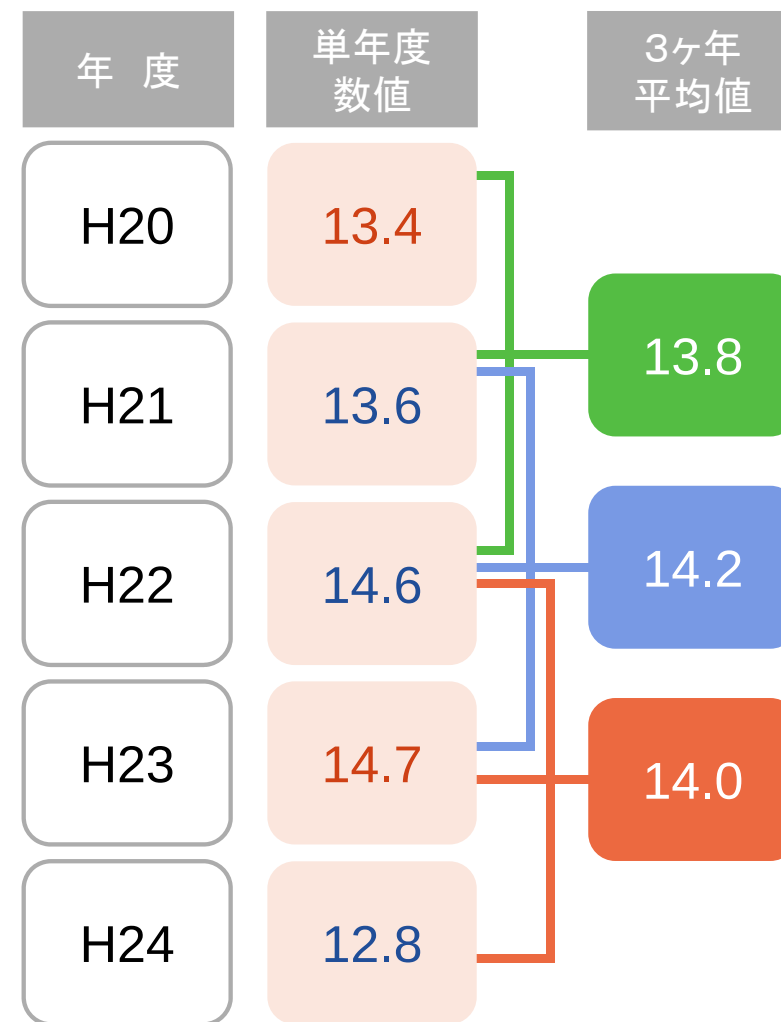
- 臨時財政対策債を除く県債残高は、平成14年度以降11年連続で縮減できています。
- 平成23年度の歳入決算に占める県債残高の割合は、全国で低いほうから第8位となっています。



■ 実質公債費比率

- 実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。
- 平成23年度では、都道府県中、良いほうから第13位となっています。

指標名		22年度	23年度	24年度
実質公債費 比率	佐賀県	13.8	14.2	14.0
	類似 団体	18.4	17.9	(未公表)
	全 国	15.2	15.5	(未公表)



■ 健全化判断比率等(平成24年度決算)

健全化判断比率

(単位: %)

指標名	佐賀県	類似団体	全 国	順 位	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	—	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	14.0	(未公表)	(未公表)	(未公表)	25.0	35.0
将来負担比率	123.5	(未公表)	(未公表)	(未公表)	400.0	—

(※) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないため「—」で記載

資金不足比率

(単位: %)

事業会計	佐賀県	経営健全化 基 準
佐賀県工業用水道事業会計	—	20.0
佐賀県港湾整備事業特別会計	—	20.0
佐賀県産業用地造成事業特別会計	—	20.0

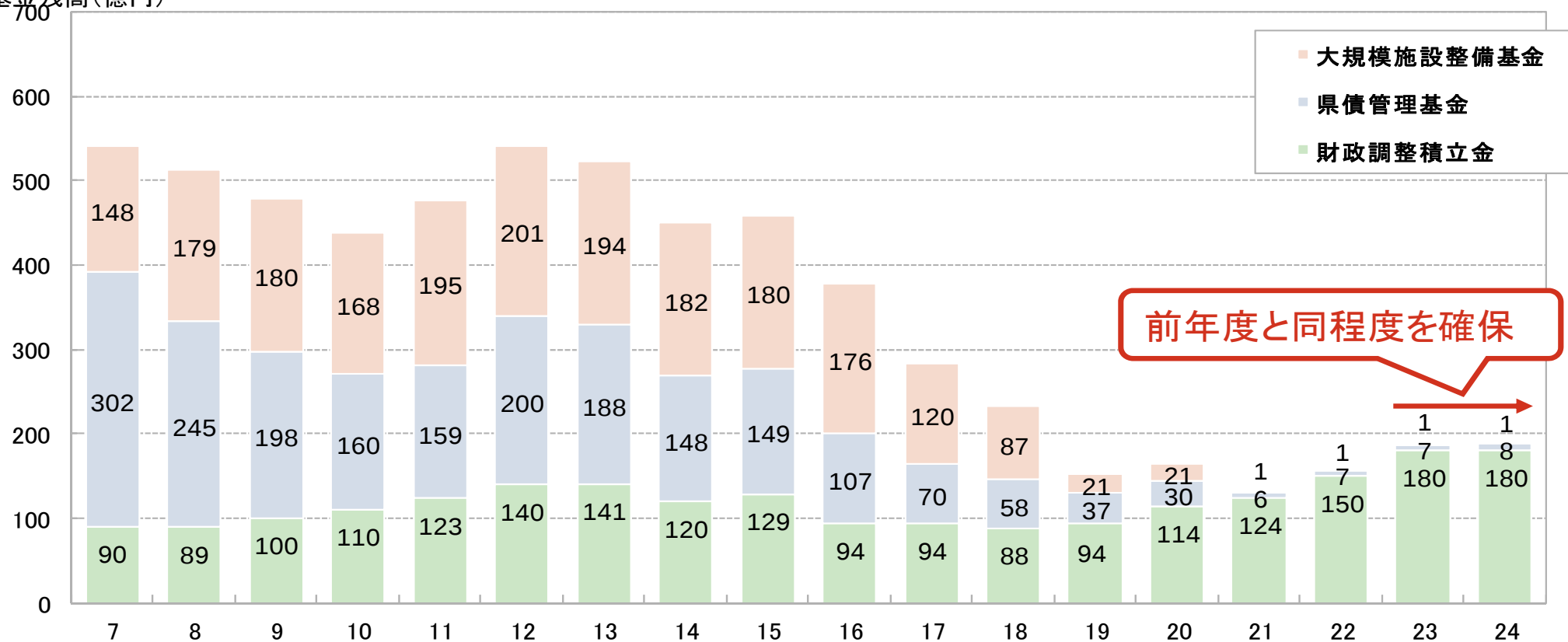
(※) 資金不足がないため「—」で記載

全ての
事業会計で、
資金不足なし

■ 財源調整用基金

- 平成24年度末の基金残高(財政調整積立金、県債管理基金、大規模施設整備基金)は189億円となっており、前年度と同程度の額を確保しています。

基金残高(億円)



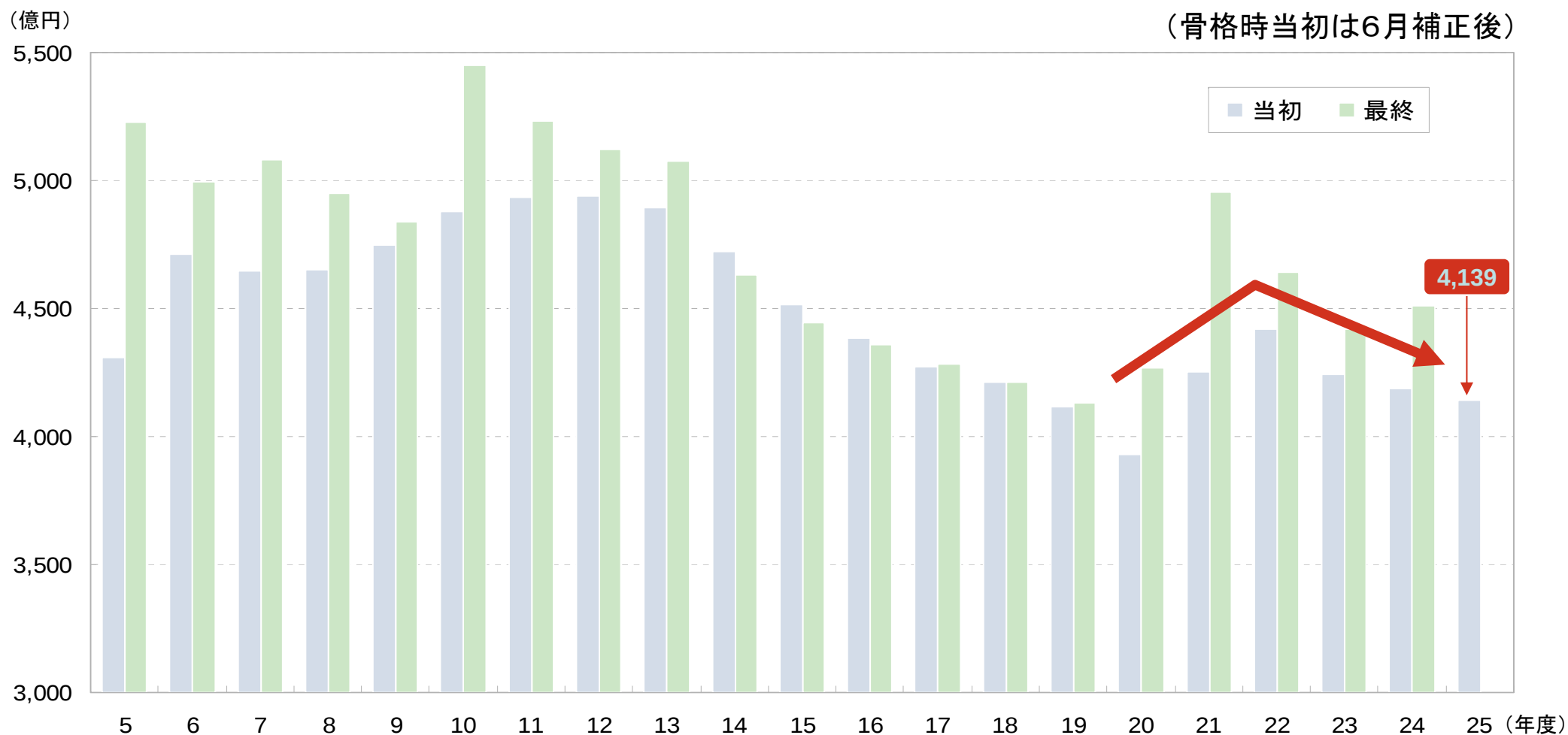


SAGA

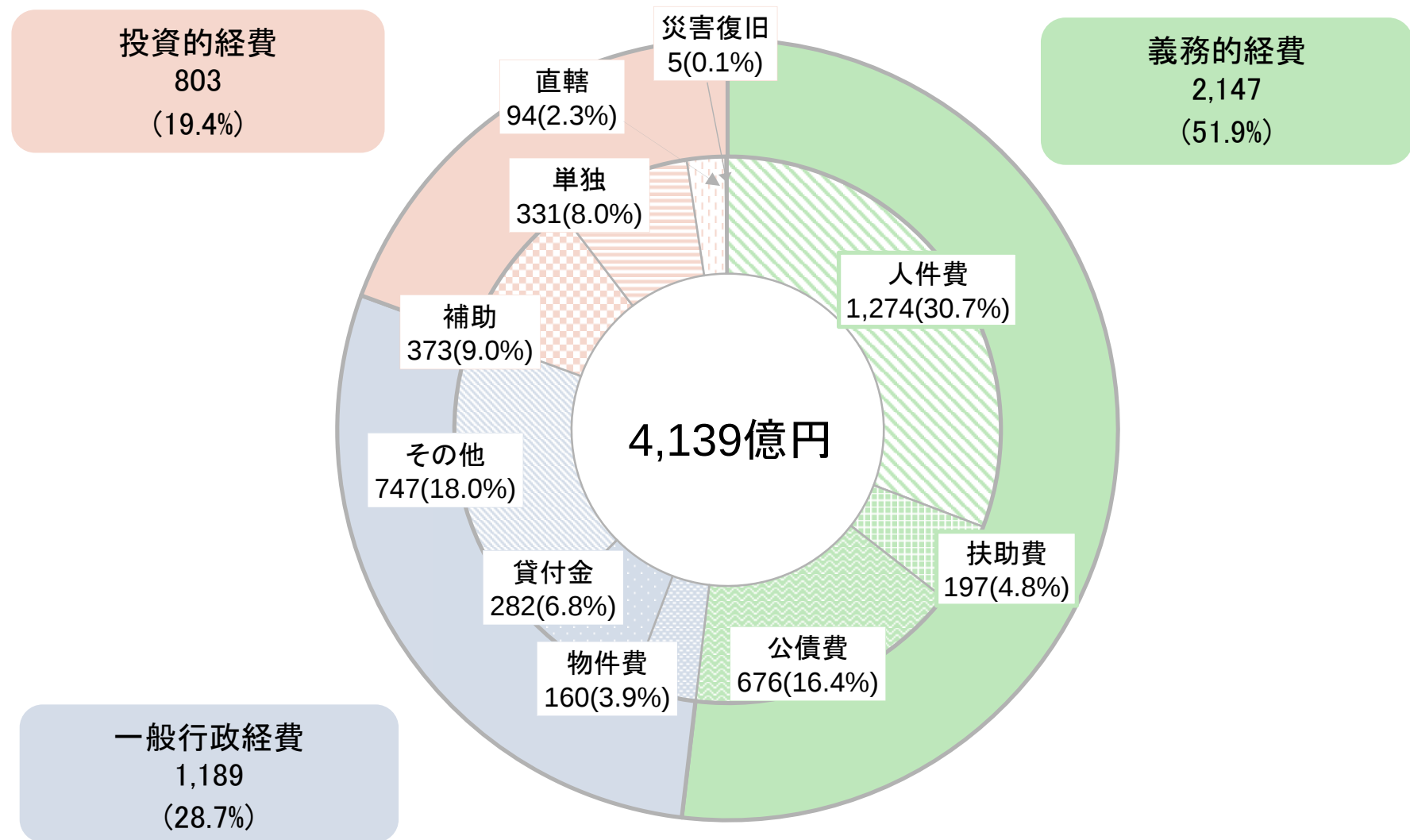
2 | 平成25年度予算の概要

■ 予算規模の推移

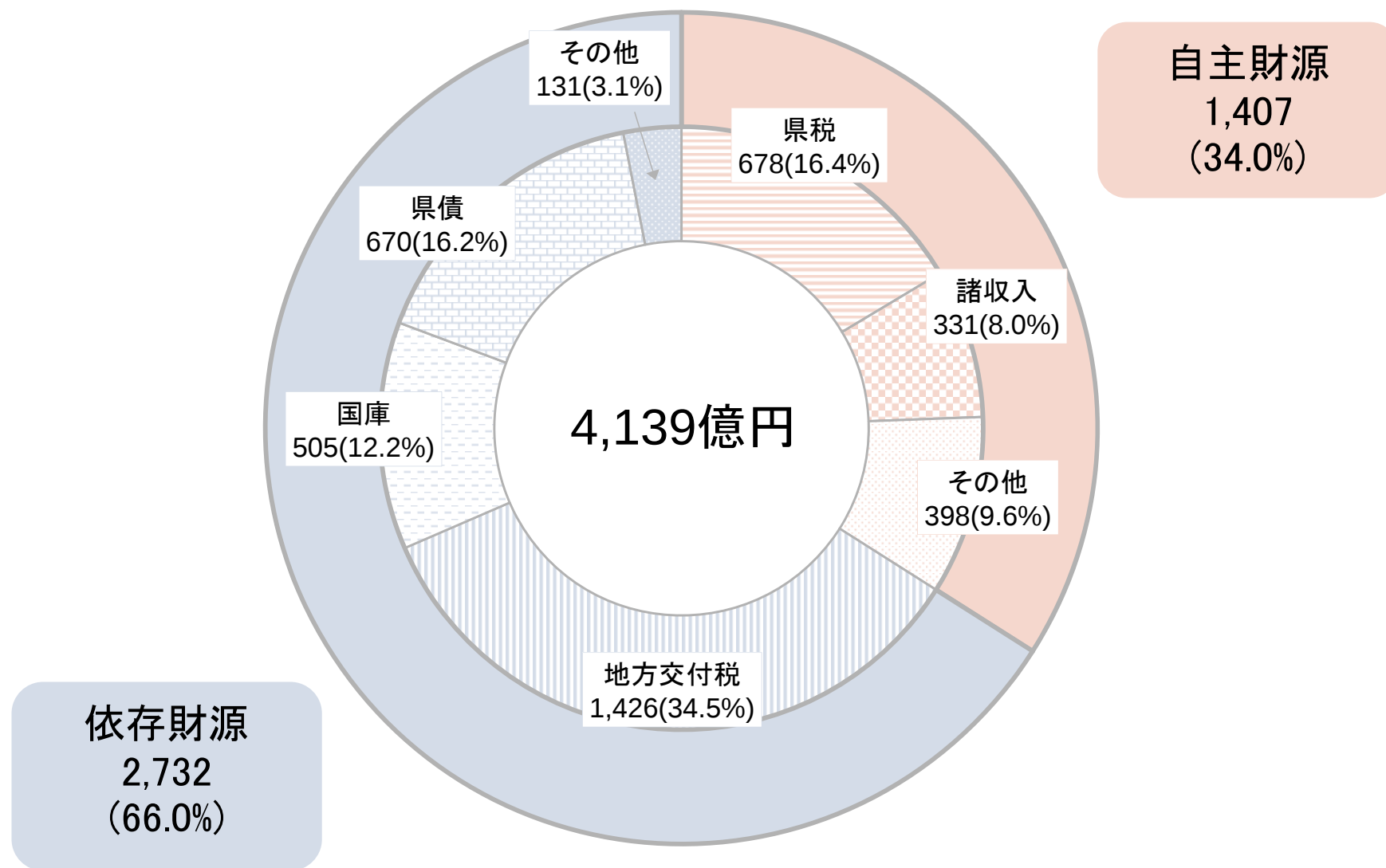
- 平成25年度当初予算は、経済対策等の減少により減となっています。



歳出予算の概況(性質別)



■ 歳入予算の概況



■ 平成25年度当初予算における主要事業

1.安全・安心

- 消防学校訓練施設改築事業



2.環境・エネルギー

- 有明海再生方策検討事業



3.くらし

- CSO活動基盤整備支援事業
- がん先進医療受診環境づくり事業
- 聴覚障害者サポートセンター（仮称）整備事業
- ドクターヘリ単独運航事業



4.産業・雇用

- 農業経営の多角化への支援の充実・強化
- 中小企業連携強化促進事業費補助



5.情報発信

- 情報発信プロジェクト



6.国際化

- 国際交流・国際取引の推進
- 韓国人観光客誘致対策事業



7.文化・スポーツ

- 「岡田三郎助と近代洋画の佐賀」推進事業
- スポーツイベント等開催推進事業
- プロサッカーホームスタジアム環境整備支援事業



8.人材育成

- いじめ対策等外部人材活用事業
- 全国高校総体（北部九州総体）





SAGA

3 | 行財政運営計画等の概要

■ 行財政改革緊急プログラムVer.2.0(Ver.2.1)の総括

収支不足額・財源調整用基金残高

【緊プロVer. 2.0】

H19.11月策定

基金残高目標：150億円程度

(単位:億円)

	H19	H20	H21	H22
収支不足額	△93	△1	△42	△57
基金残高	136	147	120	149

【緊プロVer. 2.1】

H21.2月改訂(緊急総合対策の実施、税収の大幅減)

緊急総合対策は緊プロの財政フレーム外枠で実施

基金残高目標：H23予算編成ができる程度

収支不足額	—	—	△87	△76
基金残高	—	—	86	107

実績

- * 各取組の成果
- * 地方交付税の増
- * 県税収入の見込増

当初緊プロの
目標を達成

収支不足額	△82	△6	△51	0
基金残高	152	164	131	158

特定目的基金からの移し替えも回避

■ 緊プロVer.2.0(Ver.2.1)の総括(つづき)

評 価

- 緊プロVer.2.1の取組の成果に加え、地方交付税の増加や、県税収入が想定ほど落ち込まなかったことなどにより、最終年度において一時的に収支不足が解消されるとともに、当初目標としていた基金残高150億円を確保

⇒ 一定の財政健全化を達成

- マイナスシーリングを続けてきたなかで、各本部マネジメントによる事業のスクラップ・アンド・ビルドや新たな事業への展開を図るべきところが、事業費の縮減にとどまった部分があったのではないかな。

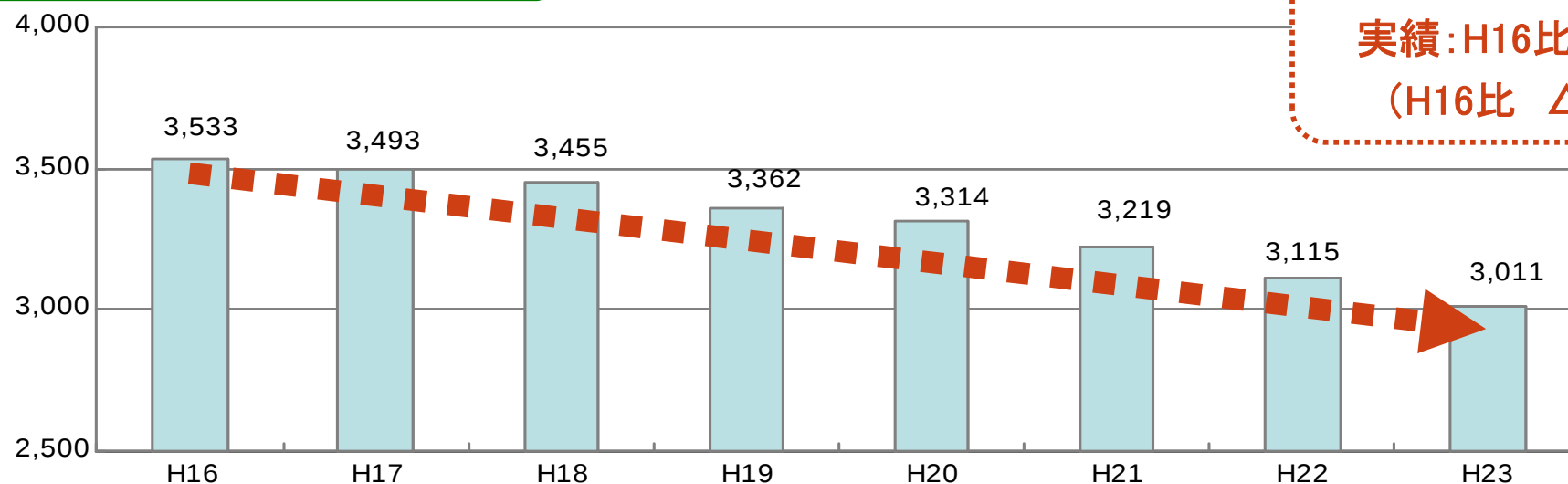
⇒ 財政運営見直しの必要性

- 多様化する行政サービスへのニーズや危機管理に、必ずしも適切に対応できる組織(運営)ではなかった部分があったのではないかな。

⇒ 県庁経営・職員意識の向上の必要性

主な取組の状況

職員数の削減



※知事部局一般会計職員。各年度の職員数は4月1日現在。

職員給与の一時的な削減

削減率

特別職 : 知事△15%、副知事△10%、教育長・常勤監査委員△9%
一般職のうち管理職員 : 給料5%～6%、管理職手当△10%
一般職のうち管理職員以外の職員 : 給料△4%(H22.4～H22.12 △3.5%、H23.1～H23.3 △2.0%)

財源捻出額(一般財源) 約77.9億円(H19～H22)

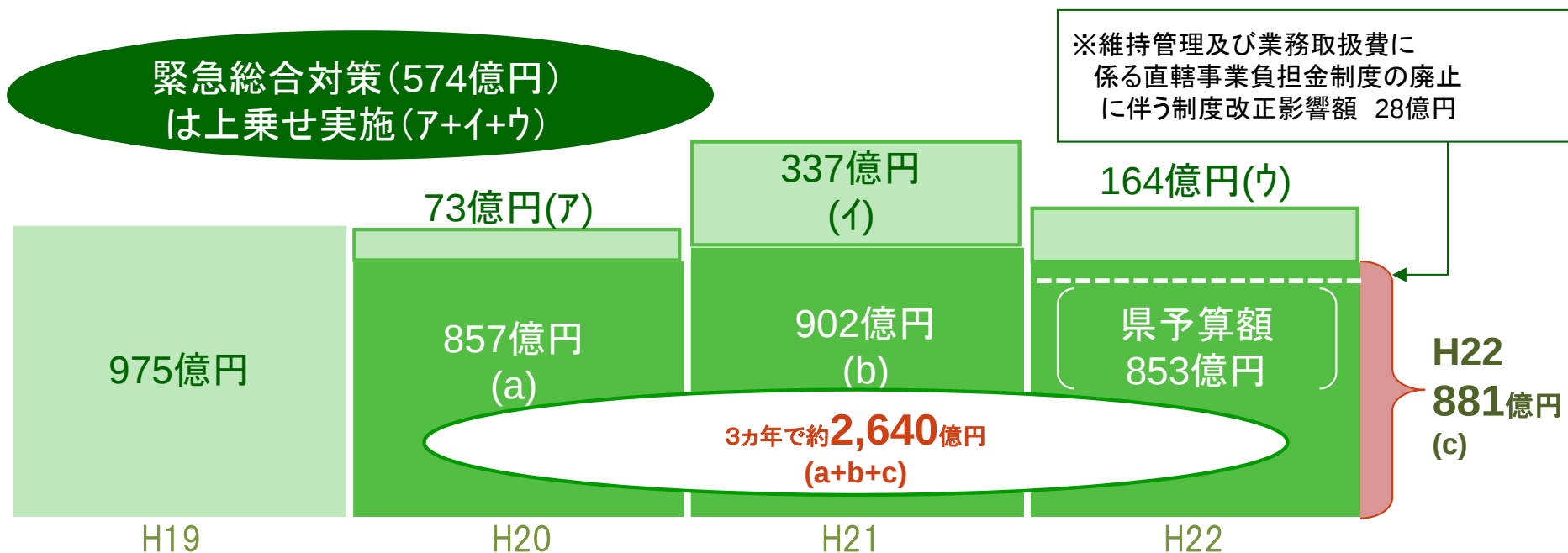
公共投資の総額調整・県有財産の利活用

公共投資の総額調整

取組内容

公共投資の総額調整ルールによる計画的な事業執行 「H20～H22年度で予算総額2,640億円を確保」

実績 3年間で2,640億円程度となる予算額を確保



県有財産の利活用

未利用県有地売却実績

H19～H22 1,897百万円

(積極的な売却情報の発信、売り出し方法の工夫、入札参加者へのきめ細かな対応などを実施)

行財政運営計画2011の概要

1 佐賀県行財政改革緊急プログラム Ver.2.1策定経緯

計画期間

平成19年度～平成22年度（佐賀県総合計画2007の計画期間と同じ）

経緯

○H16 地方交付税の大幅削減（交付税ショック）

「行財政改革緊急プログラム」（緊プロ）策定
（計画期間：H16～20年度）

○見込みを大幅に上回る地方交付税の削減

緊プロ Ver.2.0
（計画期間：H19～22年度）

○100年に1度の経済危機

緊プロ Ver.2.1
（21年2月改訂）

一定の財政健全化を達成

2 計画の必要性

今後も続く厳しい財政状況

景気の低迷や少子高齢化の進行等、今後も厳しい財政運営を予想。

- * 社会保障関係経費の自然増 … 毎年度15億円ずつ増加
- * 公債費が高い水準で継続 … 毎年度700億円前後

県民満足度を高める業務執行体制の整備

限られた経営資源(人員、財源)の中で高い県民満足度を達成するためには、業務の生産性の向上や、組織の役割・機能の見直しが必要。

平成23年度以降の収支試算 (※財源対策前)

H23.9月収支試算

	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
収支不足額	△93	△115	△130	△145	△483
基金残高	95	△3			

基金枯渇

※平成24年度以降の基金残高には毎年度発生が見込まれる決算剰余金(17億円)を反映

3 基本的な考え方

中長期の方向性

財政健全化を図り、持続可能な地域経営体

歳出構造を改革し、歳入対策を強化して自主財源の拡大を図り、単年度の財源不足額を縮減するとともに、県がコントロールできる県債残高を安定的に低下させるなど、中長期的に財政健全化を図り、将来にわたって持続可能な地域経営体。

コンパクトで高品質な地域経営体

多様化する県民ニーズに対応し、より水準の高い行政サービスを提供していくために、従来、県が行ってきた行政サービスを、より住民に近い市町、NPO、民間が担うことができるように、新しい公共の形成をより推進していくことにより、コンパクトで高品質な地域経営体。

当面の対策

財政運営

将来の健全な財政構造を見据え、収支不足を縮減しつつ、総合計画2011に基づく事業に必要な財源対策を講じながら、財政運営フレームに基づいた財政運営。
社会経済情勢の変化に伴った、計画期間中における緊急的な対応については、健全化の方向性を変えない中で、柔軟な財政運営。

行政運営

限られた経営資源(財政・職員数)の中で、多様化する県民ニーズに対応し、より水準の高い行政サービスを提供していくことができる県庁組織を目指す。現地機関についても、県と市町との役割分担や連携体制、住民の利便性などを考慮しながら、見直しに取り組む。

計画期間

平成23年度から平成26年度まで(4年間)

4 財政運営フレーム(H23~H26)

財源対策		金 額
歳 出 圧 縮	一般財源(政策推進費、投資的経費)の圧縮 (H23年度水準を維持)	約130億円程度
増 収	県有地売却、税徴収増 等	約 10億円程度
財政的 工 夫	公債費の平準化(借換債)	約 70億円程度
	資金手当債の活用 (行政改革推進債、退職手当債など)	約160億円程度
	財源調整用基金の活用(一部取崩)	約115億円程度
合 計		約485億円程度

5 県財政の収支見通し(H23. 9月試算) ※財源対策後

(単位: 億円)

	H23最終 (見込み)	H24	H25	H26
公債費	694	668	693	691
人件費	1,275	1,269	1,264	1,259
うち退職手当	118	120	130	133
経常経費	1,351	1,339	1,371	1,375
社会保障関係経費	464	479	495	510
その他義務的経費等	333	306	322	311
政策推進費	554	554	554	554
投資的経費	755	807	807	807
うち補助・単独・直轄	740	770	770	770
歳出小計	4,075	4,083	4,135	4,132
経済対策・震災対策等	303	0	0	0
うち補助・単独・直轄	108	0	0	0
歳出計	4,378	4,083	4,135	4,132
一般財源	2,409	2,399	2,411	2,411
うち県税	696	696	696	696
うち地方法人特別譲与税	103	103	103	103
うち地方交付税	1,421	1,411	1,423	1,423
県債	589	625	629	633
うち臨時財政対策等の特別財源	350	350	350	350
その他(国庫資質金等)	1,087	1,051	1,051	1,046
歳入小計	4,085	4,075	4,091	4,090
経済対策・震災対策等の特定財源	272	0	0	0
歳入計	4,357	4,075	4,091	4,090
収支不足額	△21	△8	△44	△42
基金残高	167	176	149	124

※平成24年度以降の基金残高には毎年度発生が見込まれる決算剰余金(17億円)を反映

6 取組項目

財政運営

- ① 環境変化に即応した財政運営
- ② 事業の選択と集中
- ③ 公共投資の総額調整
- ④ 総人件費の管理
- ⑤ 公債費負担の平準化
- ⑥ 県債の有効活用
- ⑦ 安定した税源の確保
- ⑧ 未収対策等の推進
- ⑨ 県有財産の利活用
- ⑩ 資金確保対策
- ⑪ 佐賀県の公会計改革

行政運営

- ① 効率的・機動的な行政運営
- ② 業務改革の推進
- ③ 多様な人材の育成・確保
- ④ 新しい公共の形成
- ⑤ 地方分権改革の推進
- ⑥ 佐賀県・市町行政調整会議での協議を通じた効果的行政

【財政運営】-①

① 環境変化に即応した財政運営

- 収支見通しと実態との乖離に対応するため、収支見通しを毎年度ローリングし、翌年度以降の財政運営について検討します。
- 社会経済情勢への変化に伴い、経済対策など臨時的に対応する必要がある場合には、柔軟な財政運営を図るとともに、必要に応じて、計画の見直しなどについて検討します。

② 事業の選択と集中

- 本部戦略の策定、事業評価(新規事業評価、継続事業評価、重要継続事業評価)、施策評価を実施します。
- 補助金等は、必要性や効果の視点から真に必要なものに重点化し、各本部で予算編成を実施します。

③ 公共投資の総額調整

- 投資的経費の予算について、あらかじめ総額を設定し、将来にわたって安定的な財政運営を計画的な事業執行を図ります。
- ※災害復旧費、緊急総合対策などを除く投資的経費(一般会計)の総額を管理

④ 総人件費の管理

- 事業の選択と集中や、効率的・機動的な人員配置により、効率的な活用を図ります。
- 職員給与等については、国や他県の状況や社会情勢の変化等も踏まえ、引き続き必要に応じて適切な見直しを行います。

⑤ 公債費負担の平準化

- 将来の県債残高の動向に留意しながら、借換債を前提として償還期間の長期化(20年)、新規発行債の償還期間を原則20年とするなど、公債費負担の平準化を図ります。

⑥ 県債の有効活用

- まずは、地方交付税により後年度に財源措置のある有利な地方債を活用していきます。また、行政改革による削減効果を償還財源とする形で、行政改革推進債等を有効活用します。
- 資金調達の多様化・透明化の観点から、市場公募債の発行を検討します。

⑦ 安定した税源の確保

- 県独自の増収策を研究し、自らできるものは自ら実施に努めます。
- 企業誘致戦略に基づく優遇制度により積極果敢な誘致活動を展開します。
- 社会保障関係経費の財源を確保するため、地方消費税・消費税を福祉目的税とし、景気回復後に充実・強化することを国に求めます。

⑧ 未収対策等の推進

- 市町と連携した滞納整理強化や、給与所得者の特別徴収の適正化により、未収額を縮減、抑制します。
(自動車税は、早期差押えの実施など、効率的・効果的な滞納整理の実施)
- 未届法人調査などを実施し、適正な課税に努めます。

【財政運営】-②

⑨ 県有財産の利活用

- 未利用財産は、県の財産として有効活用できないかを検討し、廃止した職員宿舎などの活用計画のない財産については売却を積極的に進めます。
- 民間のアイデアも活用しながら県の資産を有効に使った有料広告を積極的に進めます。

⑩ 資金確保対策

- 国庫補助負担金の交付を受けて行っている事業において生じている超過負担の解消のため、国に対し必要な予算の確保を要望していきます。
- 市町や民間団体における事業についても、民間事業等助成金の積極的な活動を支援します。

⑪ 佐賀県の公会計改革

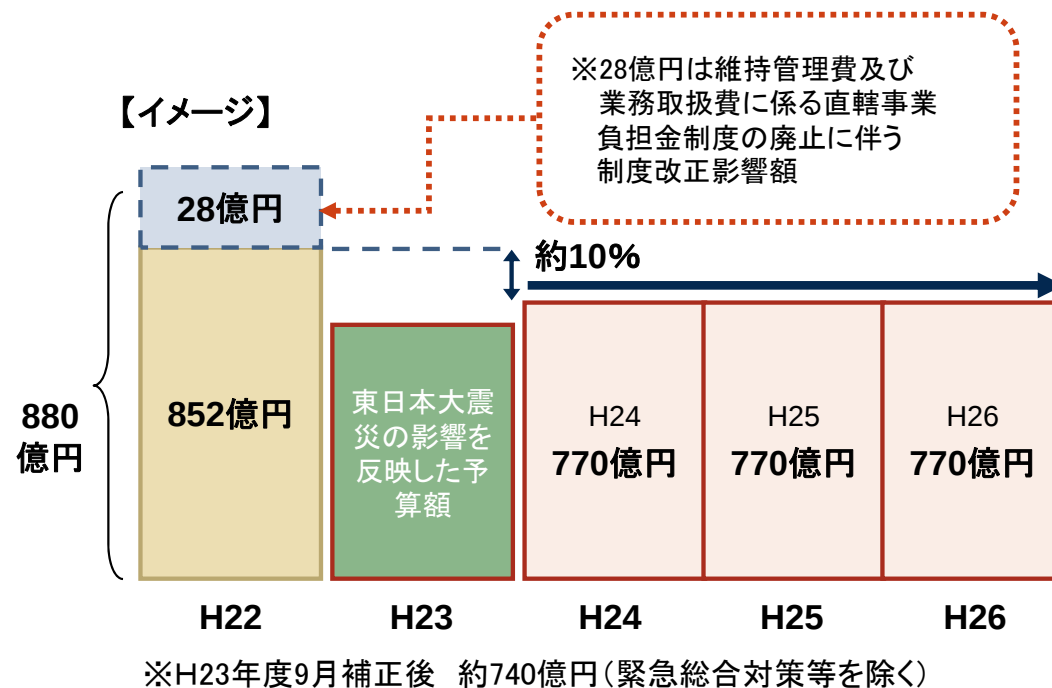
- 決算に基づき、財務諸表4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を普通会計ベース及び連結ベースで作成・公表します。

「公共投資の総額調整」参考資料

前回総額調整ルール（852億円）の9割を確保

852億円 × 90% = 約770億円／年
H24年度～H26年度 ⇒ 約2,310億円

852億円は前回総額調整ルールの単年度ベース
880億円から制度改正影響額28億円（※）を除いたもの



【行政運営】

① 効率的・機動的な行政運営

- 事業の選択と集中をさらに徹底し、これまで以上に優先順位をつけて仕事に取り組みます。
- 社会経済情勢の変化や多様化する県民ニーズ、危機管理に適切に対応するとともに、効率的、効果的な行政 経営を行うため、高い県民満足度を達成することができる機動的な県庁組織を目指します。
- 現地機関については、県と市町との役割分担や連携体制、住民の利便性などを考慮しながら、そのあり方を検討します。
- 利用効率の悪い施設でその機能の存続が必要な場合は、他の施設等への機能移転を検討するとともに、機能移転後の県有施設(財産)については、他の行政財産への活用を検討します。

② 業務改革の推進

- 限られた経営資源(人員・財源)の中で職員一人ひとりがコスト削減の意識を持ち、自発的(主体的)に業務の改善や効率化に取り組むとともに、情報技術の活用等による事務処理の効率化、簡素化、高度化等のより一層の推進を図り、行政サービスの向上、行政コストの削減を行います。

③ 多様な人材の育成・確保

- 多様化する県民 ニーズや新たな行政課題に的確に対応するための施策を企画立案できる能力、経営感覚や国際感覚に優れた能力等を身に付けるための職員研修の充実を図ります。
- 多様な人材を確保するため、民間企業で活躍した人材の採用や、民間企業を志望する学生にも受験しやすい採用試験など、多様な採用形態についても、引き続き取り組みます。

④ 新しい公共の形成

- 安全、安心など、共通の地域課題の解決に向け、行政とCSO等とのモデル事業の創出や公共の担い手の集いを通じ、CSO相互及び企業や行政との協働を推進します。
- CSOの多くは運営体制が自立、安定しているとは言い難いことから、税制上の優遇措置を受けられる認定NPO法人取得促進や、ふるさと納税の推進、CSO支援自販機の設置など、CSOの活動基盤の強化に資する支援を効果的に行います。

⑤ 地方分権改革の推進

- 住民に身近な行政分野については基礎自治体である市町の役割が重要であることから、市町への権限移 譲を積極的に推進します。
- 義務付け・枠付けの見直しにより条例制定権が拡充した分野においては、佐賀県の実情に応じた条例を制定するとともに、国に対してさらなる拡充を求めます。

⑥ 佐賀県・市町行政調整会議での協議を通じた効果的行政

- 佐賀県・市町行政調整会議において、市町の行政に影響を及ぼす県の重要施策について企画・立案段階から県と市町が協議を行うことにより、県と市町が緊密に連携し、県・市町を通じた効果的な行政の実現を図ります。



SAGA

4 | 公営企業等の状況

公営事業会計の財務状況

	工業用水道事業会計			好生館事業会計			産業用地特別会計			港湾整備事業会計		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24
収益の収支(損益勘定)												
収入	440	431	430	58	45	38	385	1,373	479	257	245	269
支出	402	409	384	58	45	38	81	46	32	134	73	49
収支差引	38	22	46				304	1,326	447	123	172	220
資本的収支(資本勘定)												
収入				594	570	231	2,302	1,419	259	549	754	1,391
うち企業債										366	578	1,158
支出	117	140	41	594	570	231	2,599	2,500	705	497	736	1,336
うち企業債償還金	15	15	15				1,771					
収支差引	△117	△140	△15				△297	△1,081	△446	52	18	55
内部留保資金												

地方三公社の財務状況

(単位: 百万円)

区 分		土地開発公社				道路公社				住宅供給公社			
		H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
出資状況	出資団体数	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1
	総額	30	30	30	30	9,890	9,890	9,890	9,890	5	5	5	5
	当該団体	30	30	30	30	7,490	7,490	7,490	7,490	5	5	5	5
	その他の団体					2,400	2,400	2,400	2,400	0	0	0	0
貸借対象表	流動資産	5,063	3,661	301	315	1,338	1,150	1,004	940	2,806	1,630	1,160	36
	固定資産	1	1,411	1,410	1,409	31,444	31,424	31,416	31,402	1	1	1	1
	繰延資産												
	資産合計	5,064	5,072	1,711	1,724	32,782	32,574	32,420	32,342	2,807	1,631	1,161	37
	流動負債	2	2	2	2	134	78	75	112	43	65	51	1
	固定負債	3,417	3,421	55	59	9,826	8,959	8,053	7,234	2,385	1,327	1,274	
	特別法上の引当金等					12,932	13,647	14,402	15,106				
	負債合計	3,419	3,423	57	61	22,892	22,684	22,530	22,452	2,428	1,392	1,325	1
	資本金	30	30	30	30	9,890	9,890	9,890	9,890	5	5	5	5
	剰余金	1,615	1,619	1,624	1,633					374	234	-169	31
	法定準備金												
	資本合計	1,645	1,649	1,654	1,663	9,890	9,890	9,890	9,890	379	239	-164	36
	負債・資本合計	5,064	5,072	1,711	1,724	32,782	32,574	32,420	32,342	2,807	1,631	1,161	37
損益計算書	営業収益 (a)	386	27	3,334	160	1,291	1,267	1,240	1,226	393	377	585	185
	営業費用 (b)	382	27	3,334	150	380	415	370	393	366	427	823	216
	一般管理費 (c)	23	10	12	17	101	103	110	103	9	12	16	7
	営業利益 (d=a-b-c)	-19	-10	-12	-7	810	749	760	730	18	-62	-254	-38
	営業外収益 (e)	29	39	42	39	26	26	47	17	8	14		9
	営業外費用 (f)	2	25	25	21	71	60	51	43	21	26		10
	経常利益 (g=d+e-f)	8	4	5	11	765	715	756	704	5	-74	-254	-39
	特別利益 (h)												240
	特別損失 (i)				2						66		
	特定準備金計上前利益 (j=g+h-i)	8	4	5	9	765	715	756	704	5	-140	-254	201
	特定準備金取崩 (k)												
	特定準備金繰入 (l)					765	715	756	704				
	法人税等 (m)												
	当期利益 (n=g+h-i-m)	8	4	5	9	765	715	756	704				
	当期利益(住宅供給公社) (n=j+k-l-m)									5	-140	-254	201

第三セクターの状況

経常損益が黒字		2 2 団体
経常損益が赤字	臨時的(過去3年間でH24のみ)	3 団体
	恒常的	1 1 団体

※ H24決算の状況(全36団体)

■ H24決算が赤字の団体の状況

団 体 名	経常損益	純資産又は正味財産	県からの出資金	県からの補助金
佐賀県地域福祉振興基金	▲4	3,328	2,880	0
佐賀県長寿社会振興財団	▲4	247	200	40
佐賀県臓器バンク	▲1	75	42	3
佐賀県芸術文化育成基金	▲1	287	224	0
佐賀県地域産業支援センター	▲3	6,348	8	155
佐賀県森林基盤整備担い手育成基金	▲22	661	657	0
佐賀県教育文化振興財団	▲6	74	20	0
佐賀県アイバンク協会	▲3	26	5	0
佐賀県園芸農業振興基金協会	▲1	989	70	34
佐賀県畜産公社	▲12	699	96	0
佐賀県暴力団追放運動推進センター	▲1	491	200	2
唐津湾漁業被害救済等基金	▲1	85	19	0
佐賀県防犯協会	▲1	104	10	0
佐賀県体育協会	▲6	521	161	161

外郭団体の見直しについて

○ 「緊プロ」(H16.10)において、「県の役割の見直しと県民協働で」という基本的な考え方に基づき、外郭団体等を見直しを実施することとし、具体的には、「外郭団体の見直しの方向性」(H18.3)に基づき、H17～H21において、見直しを実施。

- ・ 県が出資等を行っている団体(43団体)は、団体によりその性格や社会経済情勢の変化が与える影響が違っており、置かれている状態も異なっていることから、一律的な見直しではなく、その団体に合った見直しを行います。
 - ・ 具体的には、主に次のような見直しを検討します。
 - ☑ 団体そのものの在り方を見直し(団体の廃止、民間主導に転換など)
 - ☑ 県の関わり方を見直し(財政的支援、人的支援の見直し(現職派遣の見直し)など)
 - ☑ 団体の経営改善(団体の統合、役員の見直しなど)
- (緊プロより抜粋)



○ 団体ごとの見直しの方向性(見直し計画)に基づいた取組みを支援

<団体の廃止> 2団体

<県の関わり方を見直し>

- ・ 県職員の現職は県の見直し: 1団体(▲3名)
- ・ 県の財政的支援(補助金)の見直し: 3団体(▲4百万円)

<経営改善>

- ・ 役員報酬、職員給与を見直す団体: 1団体

健全な財政状況を確認している
佐賀県の県債です。
ぜひ、ご購入ください。

お問い合わせ先

佐賀県 経営支援本部 財務課 予算調整第2担当

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59

TEL : 0952-25-7013 FAX : 0952-25-7292

✉ zaimu@pref.saga.lg.jp